

2015 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 ライフネット生命保険株式会社  
 代表者名 代表取締役社長兼 COO 岩瀬 大輔  
 (証券コード:7157 東証マザーズ)

## 定款の一部変更のお知らせ

ライフネット生命保険株式会社(URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> 本社:東京都千代田区、代表取締役社長兼 COO:岩瀬大輔)は、「定款一部変更の件」を 2015 年 6 月 21 日(日曜日)開催予定の第 9 回定時株主総会に付議しますので、お知らせします。

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)が 2015 年 5 月 1 日に施行されたことにより、定款に定めることで、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されました。当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できる体制及びそれぞれの立場に適した優秀な人材を確保できる体制を整えるため、現行定款第 26 条及び第 33 条の規定をそれぞれ変更するものです。第 26 条の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                 | 変更案                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (取締役の責任免除)<br>第 26 条 (条文省略)<br>2 当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、 <u>社外取締役</u> との間に、同法第 423 条第 1 項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 | (取締役の責任免除)<br>第 26 条 (現行どおり)<br>2 当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間に、同法第 423 条第 1 項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 |
| (監査役の責任免除)<br>第 33 条 (条文省略)<br>2 当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、 <u>社外監査役</u> との間に、同法第 423 条第 1 項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 | (監査役の責任免除)<br>第 33 条 (現行どおり)<br>2 当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、 <u>監査役</u> との間に、同法第 423 条第 1 項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。                    |

### 3. 日程

第9回定時株主総会開催日 2015年6月21日(日曜日)

定款変更の効力発生日 2015年6月21日(日曜日)

第9回定時株主総会での承認が条件となります。

以上

ライフネット生命について URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネット生命保険は、相互扶助という生命保険の原点に戻り、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」という理念のもとに設立された、インターネットを主な販売チャネルとする新しいスタイルの生命保険会社です。インターネットの活用により、高い価格競争力と24時間いつでも申し込み可能な利便性を両立しました。徹底した情報開示やメール・電話・対面での保険相談などを通じて、お客さまに「比較し、理解し、納得して」ご契約いただく透明性の高い生命保険の選び方を推奨し、「生命(いのち)のきずな＝ライフネット」を世の中に広げていきたいと考えています。

会社および商品の詳細は <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。

株主・投資家向けの情報は <http://ir.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先  
03-5216-7900(広報:関谷/IR:近藤)